

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症については、昨年末から新たな変異株であるオミクロン株によるいわゆる市中感染が拡大し、デルタ株からの置き換わりが進みました。

全国の感染者数についても、一日あたりの過去最多感染者数を記録するなど高い水準での感染者の確認が続いておりますが、一部の区域では増加速度が鈍化している状況もみられております。

政府においては、今回の感染拡大を受け、令和4年1月から2月にかけて、新型インフルエンザ等対策特別措置法によるまん延防止等重点措置を適用する区域を決定し、今日までに36都道府県に及んでおります。埼玉県においては、2月13日までとされた重点措置の実施期間が3月6日まで延長されたところです。

国の専門家機関の評価によると、現在の感染状況を市民や事業者のみなさまと広く共有して、感染拡大防止に協力していただくことが不可欠としています。重点措置の適用区域だけでなく、全国でオミクロン株を主体とした感染が急速に拡大している状況にあるとの認識をもって行動することが必要とされ、基本的な感染防止対策は引き続き重要であり、教育機会の確保や社会機能を維持していくこと、また何よりもご自身やご家族の命を守るための行動が求められるとしております。

本市においては、これらを踏まえ、市民・事業者のみなさまへ徹底した基本的な感染防止対策を行っていただくことを呼びかけると共に、今後も市民の命と健康を守ることを第一に、「新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対する支援」、「新型コロナウイルスワクチン接種（3回目接種）」、「緊急経済対策」などに全力で対応してまいります。

つきましては、令和3年12月定例会に係る全員協議会以後の対応について、次のとおりご報告いたします。

1 対策本部の開催

市対策本部会議は、令和3年12月定例会に係る全員協議会での報告後、感染防止対策としての書面開催も含め7回開催し、令和4年2月14日（月）までに令和2年2月の対策本部発足から合計で55回開催し、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、まん延防止等重点措置に伴う本市の対応等について協議、決定してまいりました。

2 感染者の状況

昨年9月末に緊急事態宣言が解除された以降、本市においても急激に感染者の減少が続きました。しかし、今回のいわゆる第6波と呼ばれる急速な感染拡大において、本市でも多くの感染者の確認が報告されております。1月には、昨年8月に記録したこれまで、ひと月の最多感染者数408人に次ぐ384人の感染者が確認されました。累計でも1,000人を超え、2月16日までの感染者数の累計は1,896人となっております。

3 令和3年12月定例会に係る全員協議会報告以後の主な対応

(1) 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対する支援の状況について

昨年9月から開始した本市における自宅療養者支援の実施状況を報告いたします。引き続き、埼玉県とも連携し、自宅療養者の方への支援を継続してまいります。

令和4年2月14日時点

		食料支援 (1人：3食×3日、 陽性者と同居家族分)	パルス オキシメーター (1世帯1個)	酸素濃縮器
令和3年	9月	24	10	0
	10月	7	2	0
	11月	6	1	0
	12月	0	0	0
令和4年	1月	404	211	0
	2月	298	227	2
合計		739	451	2

<食料支援品の袋詰め状況>



(2) 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

ア 初回接種（1・2回目）接種の状況について

新型コロナウイルスワクチン接種対象者に対する接種率は、初回接種の1回目が89.1%、2回目が88.4%（2月13日現在）に達しております。

なお、令和3年12月1日から追加接種（3回目）の実施を開始しておりますが、初回接種の希望者への接種は9月30日まで継続して接種可能です。

イ 追加接種（3回目）について

追加接種（3回目）の接種状況は次のとおりです。

（2月13日現在）

対象者	接種対象者数	接種人数	接種率
18歳以上の市民	約60,000人	4,427人	7.4%

※ 接種人数は、国のワクチン接種記録システム（VRS: Vaccination Record System）に登録された接種状況を集計して公表しています。なお、今後修正する場合があります。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）について、国より、医療従事者や高齢者施設等の入所者など一部の対象者は、2回目接種終了から8か月以上の経過を待たずに3回目接種ができる旨の方針（令和3年12月17日付け）が示されました。また、その後、さらなる前倒しの方針（令和4年1月13日付け）が示されました。これを踏まえ、本市では、高齢者接種のさらなる前倒し及び64歳以下の方々の接種前倒しを実施（概要については、「別紙1」のとおり）いたします。よって、対象の方は「別紙1」のとおり8か月以上の経過を待たずに追加接種（3回目）を受けられます。

「別紙1」

- ・ 新型コロナウイルスワクチン追加接種
- ・ 接種券の送付
- ・ 高齢者（65歳以上）の予約等の状況
- ・ 交接種について

新型コロナウイルスワクチン追加接種

■追加接種（3回目接種）について（令和4年2月4日現在）※従来から変更なし

接種を受けられる方……2回目接種から原則8か月以上経過した18歳以上の方

接種時期……令和4年9月30日まで

接種費用……無料（全額公費負担）

追加接種で使用するワクチン……ファイザー社/モデルナ社

※ファイザー社、モデルナ社のワクチンはどちらもmRNAワクチンのため、初回接種（1・2回目）と異なるメーカーのワクチンでも接種できるとの国の見解によるもの。
※飯能市では、モデルナ社のワクチンを主に集団接種（ホテルヘリテージ飯能sta.）で使用するほか、2月以降は一部の医療機関においてもモデルナ社で接種を実施。いずれも3回目だけの接種で使用。

■国の事務連絡「追加接種の速やかな実施について」に基づく対応

①接種間隔の見直し

○「令和4年1月13日事務連絡」(赤字部分変更)

対象	令和3年12月から	令和4年2月から	令和4年3月から
医療従事者や高齢者施設等の入所者等	6か月	6か月	6か月
その他の高齢者(65歳以上の方)	8か月	7か月	6か月
64歳以下の方	8か月	8か月	7か月

・上の表にかかわらず、ワクチンの量や接種体制等に余力がある場合、ワクチンの有効活用等の観点から最大限活用して、初回接種から7か月以上が経過した者に次いで、6か月以上が経過した者にもできるだけ多く接種を進めること。

○「令和4年1月31日事務連絡」

- ・予約枠に空きがあれば、これらの事務連絡の運用として、現に高齢者に対する接種が行われている場合においても、6か月の接種間隔が空いたならば、一般対象者についても追加接種の前倒しを行っていただきたい。
- ・自治体の判断により、地域における社会機能を維持するために必要な事業の従事者等について優先的に接種を行うことも検討されたい。

②接種時期の見込

国の事務連絡「追加接種の速やかな実施について」を踏まえ、接種スケジュールを見直した。

対象	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
①医療従事者や高齢者施設等の入所者等							
②その他の高齢者							
③64歳以下の方							
④保育所、幼稚園、放課後児童クラブ 小中学校、高校、高齢者、障害者事業所職員			※	※			

【ポイント】

②その他の高齢者の接種

- ・ 1月中に体制が整った医療機関からの希望に応じて接種を開始 **(新規)**
- ・ 2月1日～12日に前倒しの日程を追加 (既出)

③64歳以下の方

- ・ 高齢者接種を終えた (予約設定した方の接種を終了した) 医療機関から接種開始 **(新規)**
- ・ 3月・4月に集団接種 (ホテルヘリテージ飯能sta.) の追加日程を15日確保 **(新規)**
- ・ 今後の接種券送付後に、接種間隔6か月で予約受付開始 **(新規)**

④保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校、高校、高齢者、障害者事業所職員

- ・ 2月及び3月に集団接種 (ホテルヘリテージ飯能sta.) を使用して1,800人規模の追加の日程を確保 **(新規)**

接種券の送付

■医療従事者等 送付済み

■65歳以上の方

2回目接種月	送付時期	接種可能時期	送付人数
令和3年9月まで	送付済	令和4年2～3月	約23,000人
令和3年10月	令和4年2月中	令和4年4月	約100人

2回目接種月が上記以降の方は、接種可能時期のおおよそ1か月前に順次発送します。

■64歳以下の方

2回目接種月	送付時期	接種可能時期	送付人数
令和3年8月	令和4年2月17日から順次送付	令和4年3月	約9,800人
令和3年9月	令和4年2月下旬		約13,800人
令和3年10月	令和4年3月上旬	令和4年4月	約9,400人

2回目接種月が上記以降の方は、接種可能時期のおおよそ1か月前に順次発送します。

高齢者（65歳以上）の予約等の状況

■予約を指定したことによる効果

追加接種の実施にあたり、2回目を市内で接種した高齢者の方には、予約を指定（日時、会場、ワクチン）して案内を行った。

- ・コールセンターの問い合わせ件数（予約申し込み等）が減少
- ・窓口での予約サポート（受付開始日の混雑が減少）、地区行政センター等での予約サポート対応が減少

接種券送付時期	対象人数	コールセンター対応時期 (送付日翌日から3日間)	問い合わせ件数※1	予約取り消し 変更件数※2
1月19日	3,173人	1月20日～24日	234件/日	70件
1月26日	8,070人	1月27日～2月1日	380件/日	240件
1月27日	4,680人			

※1 初回接種で1日最大783件（10回線）コールセンターに連絡（予約申し込み等）があったことを考えると、問い合わせ件数が減少している。（現在、コールセンターは8回線）

※2 予約の取り消しや変更の連絡は、約2%である。

■高齢者の前倒し接種の希望者（令和4年2月4日現在）

会場	設定	枠数	予約数
医療機関	追加設定	1,275件	440件 (34%)
集団 (ヘリテイジ)	当初設定	2,340件	2,172件 (93%)

2月1日から12日に前倒し接種の日程を追加で設けた。

- ・予約変更による前倒しを希望する方が少ない。
- ・集団接種会場「ホテルヘリテイジ飯能sta.」でのモデルナ社使用の予約に対する変更、キャンセルは1割未満である。

交互接種について

■概要

ファイザー社、モデルナ社のワクチンはどちらもmRNAワクチンのため、初回接種（1・2回目）と異なるメーカーのワクチンでも接種できるとの国の見解により、本市では主に集団接種でモデルナ社のワクチンを使用することとした。

各地のモデルナ社を使用した集団接種会場で予約率が低いとの報道がされている中、本市においては高齢者の接種でワクチンを指定するなどした結果、一定数の使用の目途が立っている。

■モデルナ社ワクチンの使用状況（令和4年2月14日現在）

①集団接種の状況（ファイザー社を除く予約枠数）

時期	日数	枠数	予約数
2月23,24,25日	3日	1,875件	1,875件（100%）

②医療機関・高齢者施設等での使用（令和4年2月4日現在）

2月1日～2月12日の追加接種枠の他、モデルナ社のワクチンが供給された後、入院医療機関、高齢者施設等でワクチン接種をする際は、モデルナ社のワクチンを使用して接種するよう依頼した。

医療機関	接種数
市予約枠	542人
それ以外	210人

ウ 5歳以上11歳以下の子どもへの接種体制について

国は、5歳以上11歳以下の子どもの感染状況、諸外国の対応状況及び小児に対するワクチンの有効性・安全性が確認された新型コロナウイルスワクチンを使い2回接種を行うことを前提に接種体制の準備を進める旨（令和3年11月16日付け）の方針が示されました。

また、令和4年1月21日、5歳以上11歳以下の子どもに接種できるファイザー社の新型コロナウイルスワクチンについては、薬事上の承認がされ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において特例臨時接種として接種を実施する方向性について了承されました。このことを踏まえ、本市では、国からのワクチン供給がされ次第すぐに接種を始められるよう、飯能地区医師会の協力をいただき、接種体制を整えており、接種券の発送等の準備を進めています（概要については、「別紙2」のとおり）。

小児（5歳以上11歳以下）接種について

■概要

- ・ 薬機法に基づき有効性、安全性を審査した結果、令和4年1月21日に小児（5歳以上11歳以下）の初回接種に使用するワクチンとして、ファイザー社ワクチンが薬事承認された。
- ・ 小児における新型コロナウイルス感染症の動向や、ワクチンの有効性や安全性、諸外国の対応状況、子供や保護者の新型コロナワクチンに対する考え等を踏まえ、小児（5歳以上11歳以下）の初回接種における新型コロナワクチンとしてファイザー社ワクチンを特例臨時接種に位置づける方向とし、次回の分科会で改めて諮問が行われる。
- ・ 小児（5歳以上11歳以下）の初回接種に対して新型コロナワクチン接種の公的関与（特に努力義務）を適用することについては、引き続き議論することとされた。

■スケジュール

	国の動向	本市の対応
2月上旬中旬	小児（5歳以上11歳以下）への接種について、厚生科学審議会に諮問	協力医療機関と接種スケジュールについて調整済 接種券の発送準備
2月下旬	自治体等に対し、ファイザー社ワクチン（5歳以上11歳以下用）の配分開始	接種券の発送 予約受付開始
3月頃	予防接種法関係の改正等を経て 早ければ3月頃から小児（5歳以上11歳以下）を対象とした接種が可能	ワクチンの納入（2/28の週の予定） 3月8日以降接種開始（国の動向による）

■対象者等

- ・ 対象者 5歳以上11歳以下の方（約4,000人）
- ・ 接種回数・接種間隔 **3週間の間隔**において**2回接種**

■使用ワクチン

- ・ ファイザー社ワクチン（5歳以上11歳以下用）
- ・ 用法・用量
1.3mLの生理食塩液で希釈し、1回あたり0.2mLを筋肉内に注射する
1バイアルあたり10回採取できる



■接種会場等

- ・ 令和3年11月16日付け国の事務連絡「5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備」によると、被接種者である小児に副反応が生じた場合に、適切に初期対応ができ、入院等が必要となった場合にも適切な医療機関に引き継ぐ等の対応ができることとされていることから、市内の小児科医療機関（小児に対して予防接種を実施している医療機関）に接種を依頼する。なお、集団接種は実施しない予定である。
- ・ 小児（5歳以上11歳以下）の接種が開始される時期に、その他の方の接種を並行して実施していることから、概ね1週間あたり250～300回程度の接種回数を目標に接種体制を構築する。

【参考】

- ・ 小児接種（5歳以上11歳以下）の接種可能医療機関のうち市で予約できる医療機関 9か所
 - ・ 小川医院
 - ・ 小室クリニック
 - ・ 佐野医院
 - ・ 土屋医院
 - ・ 名栗診療所
 - ・ 飯能中央病院
 - ・ ふるや医院
 - ・ 間柴医院
 - ・ 美杉台クリニック

(3) 飯能市緊急経済対策による事業者支援の進捗状況について

飯能市緊急経済対策による事業者支援の状況については、次のとおりです。

ア キャッシュレス型消費活性化事業

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している市内の消費を喚起し、市内店舗の売上確保を図ることを目的に、対象店舗で特定のキャッシュレス決済を利用して買い物等をすると、決済額に応じて、そのキャッシュレス決済サービスのポイントが還元される、飯能商工会議所主催のキャンペーン(「がんばろう飯能市!最大25%戻ってくるキャンペーン(第2弾)」)を支援しました。

- ・実施期間：令和3年11月1日～12月31日
- ・加盟登録数：685件
- ・還元率：25%
- ・付与上限：2,000円／1回、10,000円／期間
- ・還元額：73,552,000円(※速報値)
- ・消費額：約377,000,000円

イ がんばる商店街等応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっている商店街を支援するため、商店街等の発意による事業に係る経費に対し、補助金を交付しています。

【令和4年2月14日現在】

- ・交付件数8件(交付金額17,456,000円)

ウ 小規模事業者等持続化・事業再構築支援事業

コロナ禍の厳しい状況の中でも、事業継続のための新たなビジネス等への前向きな取組や販路拡大などの生産性向上のための取組、ウイズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための事業再構築の取組を支援するため、国の持続化補助金又は事業再構築補助金を受けて事業を実施する事業者に対し、事業者負担額に係る支援金を交付しています。

【令和4年2月14日現在】

- ・交付件数17件(交付金額5,069,000円)

【問い合わせ先】

主な対応(1)	担当者	危機管理室長 井竹 信喜
	連絡先	TEL042-973-2111(内 621)
主な対応(2)	担当者	健康づくり支援課 新型コロナウイルスワクチン接種 対策担当課長 浅見 礼子
	連絡先	TEL042-978-5882
主な対応(3)	担当者	産業振興課長 金子 智彦
	連絡先	TEL042-973-2111(内 650)

以上